

scodt® cloud ご利用約款

このご利用約款（以下、「本約款」といいます。）は、TDN インターナショナル株式会社（以下、「当社」といいます。）が提供する Safety Check On-Demand Technology に関するサービス内容のご利用条件などを取りまとめています。

このシステムは、専用のモバイルアプリ（以下「scodt®もしくは すこどっと®」）を利用し、製品登録や登録情報の管理を行う scodt® cloud で構成されています。

本書は、事業者が本サービスを利用する条件を定めたものです。本サービスを事業に利用する事を目的として、当社指定の申込み用紙にて契約をされた事業者（以下、「クライアント」といいます。なお、モバイルアプリを利用する消費者は「アプリユーザー」としています）には、本約款に従って、本サービスをご利用いただきます。

第1条（適用範囲）

本約款は、クライアントと当社との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されるものとします。モバイルアプリユーザーのご利用に関する重要事項は、(<http://www.scodt.jp>)に記載しています。

第2条（本サービスの内容とご利用方法）

1. 配信開始（販売開始）から製品の使用期限（製品寿命）の到来するまで、安全や製品に関わる詳しい情報を、本体などに表示された **GS1QR**^{注1}のシンボルを介し、専用アプリをインストールしたモバイルで閲覧できます。例えばリコールの発生に際しリコール対応サービスを利用した場合以外を平時とし、平時は取扱説明書や商品に関するPDFを閲覧できます。注1：流通情報世界標準化機関GS1の認証している2次元シンボル（QRコード）のことです。本約款でのGS1QRコードは、シンボルを生成するための文字列です。
2. サービス提供期間内、及び配信期限終了後にリコールが発生した場合は、GTIN、商品名、型式やロットなどにて配信履歴を検索、蓄積されたアクセス履歴を利用し、プッシュ通知や画面の切り替え、又はリコール告知などを行う事が出来ます。なおこの場合のお手続きについては、当社webサイトにて詳細を記載しております。
3. 本サービスのご利用に際しては、別途申し込み規約に従っていただき、不明な点は当社の指定する申し込みに関する書類などを作成する前にご相談いただき、納得されたから登録手続きをお願いします。
4. 申込書を当社もしくは代理店が受け付けた日が契約の確定日付となります。
5. 登録されるデータは、申込書に記載の申し込み件数に整合した当社指定のお申し込み用紙に登録内容を記載し提出してください。

6. 登録後、当社より代理店経由で GS1QR コード（GS1 にて定められたルールにより構成される半角英数記号の文字列であり、所謂 2 次元シンボルの作成ではありません）を発行します
7. 発行された GS1QR コードを、当社の規定するテンプレートに記載された条件を順守して、GS1QR のシンボル生成ソフトにて、正しい 2 次元シンボルを生成ください。
8. 生成された GS1QR の 2 次元シンボルを、最新の「scodt アプリ」をインストールしたモバイルで接続の確認をしてください。表示内容などに誤りがある場合は遅滞なく代理店もしくは当社にお申し出ください。
9. 申込書などに記載され当サービスで使用するコンテンツ（取扱説明書など）や指定の URL などのリンクが完了すると代理店もしくは当社より通知します。
 - ① その後速やかに再度アプリで閲覧し、リンクデータの確認をしてください。
 - ② リンクの誤りなどがあった場合は、直ちにご連絡ください。
 - ③ 取扱説明書添付が申込時以降になる場合は、申込書などに記載し、代理店もしくは当社に 3 か月以内にデータをお送りください。
10. 当該サービスは基本的に日本国内の組織、団体及び法人が取引対象になります。個人自営の場合も、屋号もしくは責任者などの氏名をもって利用できますが、この場合は通常の個人情報としてではなく一般事業者と同等の扱いとなります。
11. 当社は、利用登録の申請者に以下の事由があると判断した場合、利用登録の申請を承認しないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。
 - (1) 利用登録の申請に際して虚偽の事項を届け出た場合
 - (2) 本約款に違反したことがある者からの申請である場合
 - (3) その他、当社が利用登録を相当でないと判断した場合

第 3 条（利用料金および支払方法）

1. クライアントは、本サービス利用の対価として、当社が別途定める利用料金を、当社が指定する方法により支払うものとします。
2. 当サービスの利用料金は、当社ホームページ (<https://www.scodt.com/>)、又は申込書に記載されている料金に基づきます。
3. 本サービスのお申し込みは、当社若しくは当社の指定する代理店との契約になります。
4. 代理店を通してお申込みの場合で、当社の責任に帰属しない取引上の問題、ご利用上のトラブルなどは対応した代理店との間で対応することになることを原則としています。
5. 本サービスに付随して追加できるサービス、例えばリコール発生時のプッシュ通知などの料金については、ご契約形態により異なります（詳細は代理店もしくは当社にご相談ください）。
6. 利用料金の支払の遅延は、年 14.6% の割合による遅延損害金をお支払いいただき

ます。

第4条 (サービス提供期間)

1. 本サービス提供期間とは、配信開始日から登録時に記載された設計寿命（消費期限）、又は期待寿命（賞味期限）までになります。
2. 一般の機械器具などでは、本サービス提供期間が長期（1登録で10年、若しくはそれ以上）になります。本サービス提供期間中、双方のコミュニケーションを円滑に保ち、本サービスを効率的に提供するために、人事異動などで担当者の変更が生じた場合は、早急に当社にご連絡いただき、登録情報の変更が必要です。
3. 本サービス提供期間終了後もリコール対応などについては別途対応いたします。

第5条 (取扱説明書などのコンテンツについて)

1. 重大な事故などが発生する可能性のある製品の説明書（食品などでは「しおり」「レシピ」、医薬品は「能書」）などのコンテンツは第三者機関で公平に評価され、所定の品質が確認されたものである証明書の提示、リンクを求めることがあります。
お預かりするコンテンツについては、原則としてA4サイズのPDFとします。
2. 製品カテゴリーは、特定非営利活動法人日本テクニカルデザイナーズ協会（以下JTDNA）の「リスクコード」を使用しています。JTDNAのサイトにそのコード分類が示されています。
3. 本システムで生成されるGS1QRコードをGS1QRシンボルに作成したり製品などに表示する際は、当社のテンプレートに示した所定規定に従いGS1QR生成条件などの確認の取れたソフトを使用してください。GS1QRはグローバル標準の自動認識ルールに従うことになっています。今後も仕様の変更などにより、その内容が変更される場合もありますので、毎年一度は当社もしくは代理店にご確認ください。
4. GS1QRシンボル生成について対応先がご不明な場合は、当社にてご紹介や対応を行います。シンボルデータ作成費は別途加算されます。
5. 生成ソフトの不具合によるトラブルは、当社は一切の責務を負いません。

第6条 (プッシュ通知への対応)

リコール情報等のプッシュ通知機能を使用する際の対応は以下の通りです。

1. クライアントはリコール情報のプッシュ通知を行う場合、個別に当社または代理店にご相談ください。また、製品寿命は自動的にプッシュ通知されます。
2. 原則として、プッシュ通知する情報は、リコール情報と製品寿命としますが、その他の情報をプッシュ通知する際には、当社または代理店にご相談下さい。
3. クライアントがリコール対応方法で当社にご相談される場合は、別途費用となる事があります。

第7条（登録の取り消し）。

当社は下記第8条の事実を知った時には直ちに登録を取り消す事ができるものとします。登録取り消しにより、クライアントは本サービスの利用に関する一切の権利を失うものとし、当社に対して何らの請求はできません。

第8条（禁止事項）

クライアントは、本サービスの利用にあたり、以下を禁止行為とします。

1. 法令または公序良俗に違反する行為、犯罪行為に関連する行為
2. 当社のサーバーまたはネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為
3. 当社のサービスの運営を妨害するおそれのある行為
4. 当社のサービスに関連して、反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為
5. その他、当社が日本国内法違反、商習慣違反、公序良俗に反する行為の疑いがあると判断する行為

第9条（本サービスの提供の停止等）

当社は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、クライアントに事前に通知することなく本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。

1. 本サービスにかかるコンピュータシステムの保守点検または更新を行う場合
2. 地震、落雷、火災、停電または天災などの不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合
3. 戦争、内乱、暴動、騒擾、労働争議等により本サイトの運営が不能となった場合
4. 本サイトのコンピュータシステムの不良及び第三者からの不正アクセス、コンピュータ・ウィルスの感染等により本サイトのサービス提供ができない場合
5. 法律、法令等に基づく措置により本サイトのサービス提供ができない場合
6. コンピュータまたは通信回線等が事故により停止した場合
7. 当社が本サービスの提供が困難と判断した場合など（システム利用者の減少に伴うシステムの停止及び、長期にわたるシステム管理の他者への移動等）

第10条（利用制限および登録抹消）

1. 当社は、以下の場合には、事前の通知なく、クライアントに対して、本サービスの全部もしくは一部の利用を制限し、またはクライアントとしての登録を抹消することができるものとします。

- 本約款のいずれかの条項に違反した場合
 - 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
 - 利用者が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他反社会的勢力に該当し、又はこれらの者に関与していることが判明した場合
 - その他、当社が本サービスの利用を適当でないと判断した場合など
2. 当社は、本条に基づき当社が行った利用制限及び登録抹消により、クライアント及びアプリを利用している製品ユーザーに生じた損害について、一切の責任を負いません。

第11条 (知的財産権等)

1. クライアントの登録情報を除く、本サービスを構成する素材（文字、写真、映像、音声等を指し、以下「コンテンツ素材」といいます。）また、本ビジネスモデルに関する一切の権利（所有権、知的財産権、肖像権、パブリシティー権等）は、当社又は当該権利を有する第三者に帰属するものとします。
2. クライアントは、コンテンツ素材また本ビジネスモデルについて権利を取得することは一切ないものとし、権利者の許可なく所有権、著作権を含む一切の知的財産権、肖像権、パブリシティー権等、コンテンツ素材に関する全ての権利を侵害する行為をしてはならないものとします。

第12条 (個人情報の取り扱いについて)

1. クライアントの個人情報の取り扱いにつきましては、当社プライバシー・ポリシーを参照ください。(<https://www.tdn-japan.com/privacy/>)
2. 当社は、モバイルアプリユーザーの個人情報として、端末 ID 情報のみを取得し個人を特定出来る情報の取得はしません。なお、端末 ID 情報につきましても、当社のプライバシー・ポリシーを参照下さい。(<https://www.tdn-japan.com/privacy/>)

第13条 (位置情報について)

基本的に、個人の場所を特定できる情報は取得致しません。

第14条 (免責事項)

1. 当社の債務不履行責任は、当社の故意または重過失によらない場合には免責されるものとします。
2. 当社は、何らかの理由によって責任を負う場合にも、通常生じうる損害の範囲内かつ有料サービスにおいては代金額（継続的サービスの場合には1か月分相当額）の範囲内においてのみ賠償の責任を負うものとします。
3. データの改ざん、不正なデータ利用、その他、コンプライアンス上の問題が確認、若し

くは予見された場合は、改善申し入れを行います。それらが確認できない場合は、当契約は解約となり、当社はその後生じる一切の責任を負いません。

4. 当該サービスを履行するに際し、契約しているサーバー会社の問題、大災害、サイバー攻撃などで、当社では回避できない事態に至った場合は、できる限り再構築などにより回復に努めますが、その間、配信が途絶えたり、配信できなくなったりする場合には免責されるものとします。
5. 当社は、利用者が使用するコンピュータ、回線、ソフトウェア等の環境等に基づき生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。
6. 当社は、本サービス及び第三者のウェブサイトからのダウンロードやコンピュータ・ウィルス感染等により発生したコンピュータ、回線、ソフトウェア等の損害について、一切の責任を負わないものとします。
7. 当社は、本サイトのサービスを通じて行われた広告主を含む第三者と利用者との取引について、一切の責任を負わないものとし、全ての取引は当該第三者とクライアントの責任においてなされるものとします。
8. 当社は、本サービスに関し、遅滞、変更、停止、中止、廃止及び本サイトを通じて提供される情報等の消失、その他本サイトに関連して発生した損害について、一切の責任を負わないものとします。
9. 当社は 本サービスに関して、クライアントと他のクライアント、または第三者との間において生じた取引、連絡または紛争等について一切責任を負いません。

第15条（サービス内容の変更等）

当社は、クライアントに通知することなく、バグの改善や機能の向上を行うために、事前通知なく本サービスの内容を変更し、または本サービスの提供を一時的に中止することが出来るものとします。これによってクライアントに生じた損害について一切の責任を負いません。

第16条（利用約款の変更）

当社は、必要と判断した場合にはクライアントに通知することなくいつでも本約款を変更することができるものとします。

第17条（通知または連絡）

クライアントと当社との間の通知または連絡は、当社の定める方法によって行うものとします。

第18条（権利義務の譲渡の禁止）

クライアントは、当社の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位または本約款

に基づく権利もしくは義務を第三者に譲渡し、または担保に供することはできません。

第19条（準拠法・裁判管轄）

1. 本約款の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。
2. 本サービスに関して紛争が生じた場合には、当社の本店所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。

以上

2016年8月1日改正

2017年4月10日改正

2019年1月30日改正

2019年2月19日改正

2019年3月29日改正